

令和7年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	児童福祉総務事務経費										所属部等	健康こどもみらい部	事業番号	82
予算区分	経常経費事業										所属課等	子育て給付課		
予算科目	会計	01	款	15	項	10	目	05	親事業	900	子事業	05		

2 計画 (Plan)

総合計画体系	基本政策	自動表示	事業区分	令和7年度予算現額の内訳		
	基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
	単位施策	自動表示				
事業の期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 （開始年度 年度） ☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）			報酬	844	
事業概要	児童扶養手当、特別児童扶養手当、子ども医療費助成、ひとり親医療費助成、子育て日常支援事業の支給に係る必要な一般事務費			☐ 国の制度による義務的事業	給料	2243
				☐ 県の制度による義務的事業	職員手当等	1685
				☐ 市の制度による義務的事業	共済費	959
				☐ 施設等維持管理事業	旅費	122
				☐ 補助金等交付事業	需用費	1082
				☐ 協議会等の負担金	役務費	4919
				根拠法令等	使用料及び賃借料	100
				児童扶養手当法・同施行令・同施行規則、特別児童扶養手当の支給に関する法律・同施行令・同施行規則 ほか		
					合計	11954
目的	対象 （誰を・何を）	子育て世帯	意図 （どうしたいか）	経済的負担を軽減する		
手段 （どうやって）		事務補助員を適正に配置、事業用消耗品の購入、各種通知の発送などをし、各制度の適正な運用を図る。				

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和5年度 (決算実績)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (予算現額)	令和8年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	956	1,002	969	969	
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円	14		5	5	
			一般財源	千円	7,415	3,129	10,980	10,980	
	事業費計 (A)			千円	8,385	4,131	11,954	11,954	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.2	0.2	0.3	0.3	
			延べ業務時間 (年)	時間	465	465	582	582	
			平均人件費 (年)	千円	8,646	8,884	8,884	8,884	
		人件費計 (B)			千円	1,729	1,777	2,221	2,221
(A) + (B)			千円	10,114	5,908	14,175	14,175		
対象数の推移	方向	↓	児童扶養手当資格者数		人	1,727	1,677	1,628	1,628
活動指標 (経常・その他)	方向	→	ひとり親家庭等医療費助成事業	目標	55,973	51,380	54,390	54,390	
				実績	54,830	54,521			
成果指標 (総合計画)	方向			目標					
				実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	令和6年8~9月に市内に居住する16~39歳の若者2,000人を対象に実施したアンケート調査において、今、悩んでいることや不安に思っていることはありますか。という質問に対し、収入貯金との回答が109件あり。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	児童扶養手当の現況届の提出を郵送受付可能とした。(令和5年度から)
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☒ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	すべての市町村で同様の事業を実施している。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R6活動指標 % R6成果指標 %	妥当	理由	指標の根拠 複数の制度に関連した事業である。また、制度利用者の増減を目標とすることは適切ではない。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 対象世帯に児童扶養手当の支給等を行っている。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☐ 余地がない (B)	妥当	理由	外部委託等は適さない。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☒ 余地がある (A) ☐ 余地がない (B)	見直し	理由	作業の見直しや業務改善は随時行っている。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	必要な世帯に児童扶養手当の給付等を行っている。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	離婚届提出時や市ホームページ等で制度を周知している。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その 返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)				
	必要性	妥当	100 %			80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止	効率性		見直し	88 %	要改善	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入
	有効性	妥当										☒ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
類似した複数の制度があるため、制度の周知を漏れなくする必要がある。	対象者の世帯状況を丁寧に聴取し、活用可能な制度を丁寧に案内する。	

6 総評 (Follow)

2 次評価	所管部長評価	具体的な指示事項
一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	ひとり親家庭等を支援する各制度を適正に運用するために必要な事業であるため、引き続き業務効率化の視点を持ちながら事業を継続すること。

令和7年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	児童手当事務経費										所属部等	健康こどもみらい部	事業番号	83
予算区分	経常経費事業										所属課等	子育て給付課		
予算科目	会計	01	款	15	項	10	目	10	親事業	750	子事業	10		

2 計画 (Plan)

総合計画体系	基本政策	自動表示	事業区分	令和7年度予算現額の内訳		
	基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
	単位施策	自動表示		給料	2,277	
事業の期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 （開始年度 平成24 年度）			職員手当等	1,397	
	☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）			共済費	743	
事業概要	児童手当支給に係る必要な事務経費 ※令和6年10月から制度改正され、①所得制限の廃止②対象児童年齢を高校生年齢まで拡大③第3子加算の対象拡大④支払月が年3回から6回に変更となり、対象者数や支払回数が増加することで予算額が増加している。			☐ 国の制度による義務的事業	需用費	110
				☐ 県の制度による義務的事業	役務費	16,843
				☐ 市の制度による義務的事業		
				☐ 施設等維持管理事業		
				☐ 補助金等交付事業		
			☐ 協議会等の負担金			
			☐ その他の事業			
			根拠法令等			
			児童手当法 厚木市児童手当事務取扱規則			
				合計	21,370	
目的	対象 （誰を・何を）	「高校生年代」までの児童を養育している者	意図 （どうしたいか）	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援する。		
手段 （どうやって）		児童手当の支給に係る必要な事務経費（事業用消耗品、郵送料、振込手数料等）を支出する。				

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和5年度 (決算実績)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (予算現額)	令和8年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		10,122			
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	9,611	6,749	21,370	21,370	
		事業費計(A)			千円	9,611	16,871	21,370	21,370
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	1.5	1.5	1.5	1.5	
			延べ業務時間(年)	時間	2,730	2,900	2,900	2,900	
			平均人件費(年)	千円	8,646	8,884	8,884	8,884	
		人件費計(B)			千円	12,969	13,326	13,326	13,326
(A)+(B)			千円	22,580	30,197	34,696	34,696		
対象数の推移	方向	↓	日本国内に居住し、及び高校生年代の児童を監護し、かつ生計を維持している所得上限未満である者	人	275,238	294,358	358,712	358,712	
活動指標 (経常・その他)	方向	↓	児童手当給付件数	目標 実績	人 275,238	294,358			
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	特になし
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	特になし
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☒ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☒ その他 (厚木市子育てガイド「おおきくなあれ」)
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	全国で実施されている事業である。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	○ 必要性は薄れている (A) ● 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	○ 減少する見込み (A) ● 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	○ 可能である (A) ● 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	○ 影響がない (A) ● 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	○ 未達成 (A) ● 達成 (B) 達成率 R6活動指標 % R6成果指標 %	妥当	理由 指標の根拠	
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	○ 貢献できなかった (A) ● 貢献できた (B)	妥当	理由 成果	
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	○ 可能性がある (A) ● 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	○ 余地がある (A) ● 余地がない (B)	妥当	理由	制度改正前は、支払前に支払通知 (ハガキ) を送付していたが、年6回の支出になったため、ハガキ送付は廃止した。その他、削減の余地はないものとする。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	○ 余地がある (A) ● 余地がない (B)	妥当	理由	上記のとおり、効率的な業務改善が図られていることから、削減の余地はないものとする。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	○ なっていない (A) ● なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	受益者負担に該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	○ できていない (A) ● できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	全国的に実施されている制度であり、子育て関連の手続きがあった際にもご案内しているため、適切な周知が図られているものとする。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その 返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)				
	必要性	妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止		継続	効率性		妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入
	有効性	妥当					公平性		妥当			☐ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
特になし		

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価	具体的な指示事項
一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	少子化に対する国の子育て支援策として必要な事業であることから、事業継続とする。

令和7年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	母子生活支援施設等入所事業費										所属部等	健康こどもみらい部	事業番号	84
予算区分	経常経費事業										所属課等	子育て給付課		
予算科目	会計	01	款	15	項	10	目	15	親事業	013	子事業	05	所属係等	こども家庭支援係

2 計画 (Plan)

総合計画体系	基本政策	自動表示	事業区分 ○ 国の制度による義務的事業 ○ 県の制度による義務的事業 ○ 市の制度による義務的事業 ○ 施設等維持管理事業 ○ 補助金等交付事業 ○ 協議会等の負担金 ○ その他の事業 根拠法令等 児童福祉法、厚木市助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における保護の実施に関する規則	令和7年度予算現額の内訳		
	基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
	単位施策	自動表示		扶助費	12,800	
事業の期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 （開始年度 昭和61 年度） ☐ 期間限定複数年度 （ ~ 年度）					
事業概要	母親が監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、母子生活支援施設に入所させ、保護する。また、妊婦が経済的理由により入院助産を受けることができない場合、助産施設において助産を実施する。					
					合計	12,800
目的	対象 （誰を・何を）	母子家庭の母及び児童		意図 （どうしたいか）	福祉増進を図る。	
手段 （どうやって）	保護すべき母子を母子生活支援施設において入所させる。また、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対し助産施設において助産を行う。					

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和5年度 (決算実績)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (予算現額)	令和8年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,459	2,141	6,400	6,400	
			県支出金	千円	654	980	3,200	3,200	
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	584	800	3,200	3,200	
	事業費計 (A)				千円	2,697	3,921	12,800	12,800
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.2	0.2	0.3	0.3	
			延べ業務時間 (年)	時間	542	542	813	813	
			平均人件費 (年)	千円	8,646	8,884	8,884	8,884	
		人件費計 (B)				千円	1,729	1,777	2,665
(A) + (B)				千円	4,426	5,698	15,465	15,465	
対象数の推移	方向	↓	児童扶養手当資格者数		人	1,727	1,677	1,628	1,628
活動指標 (経常・その他)	方向	→	助産施設入所者数	目標	6	5	5	5	
				実績	6	10			
成果指標 (総合計画)	方向			目標					
				実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?	特になし。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)	特になし。
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☐ 市ホームページ ☐ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☒ その他 (関係部署と連携を図り、支援を必要とする対象者に周知。)
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)	他市も同様の事業を実施している。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	○ 必要性は薄れている (A) ● 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	○ 減少する見込み (A) ● 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	○ 可能である (A) ● 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	○ 影響がない (A) ● 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	○ 未達成 (A) ● 達成 (B) 達成率 R6活動指標 % R6成果指標 %	妥当	理由	対象となるすべての方に漏れなく助産又は母子保護を実施する必要がある、制度利用者の増減を目標とすることは適切ではない。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	○ 貢献できなかった (A) ● 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 10人の市民の助産を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	○ 可能性がある (A) ● 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	○ 余地がある (A) ● 余地がない (B)	妥当	理由	費用の徴収金基準額については児童福祉法に規定されている。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	● 余地がある (A) ○ 余地がない (B)	見直し	理由	作業の見直しや業務改善の視点は常に持っており、随時業務改善を図っている。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	○ なっていない (A) ● なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	費用の徴収金基準額については児童福祉法に規定されている。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	○ できていない (A) ● できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	庁内各課と連携を図り、制度の活用が可能な対象者に周知している。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その 返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分													
一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶		所管課長評価	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)				
	必要性	妥当	100%	80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止		見直し区分	効率性		見直し	88%	要改善	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入
	有効性	妥当		公平性			妥当		☒ 作業工程等見直し			☐ 事業の統廃合・連携	
(2) 担当課による今後の取組													
今後の取組	事業推進上の課題				具体的な改善案				備考				
	支援を必要とする世帯に漏れなく制度の周知をすること。				関係各課と連携し、支援を必要とする対象者に制度を案内する。								

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価		具体的な指示事項	
	一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	関係各課等と密に連携を図り、児童や妊産婦の支援する本事業を継続すること。	